

【恵庭市水防計画の修正（案）について】

1. 修正の趣旨

北海道地域防災計画、北海道水防計画、国土交通省水防計画作成の手引き等に基づき、恵庭市水防計画の所要の修正を行う。

2. 修正の概要

- ・北海道地域防災計画及び北海道水防計画の改正内容に沿った字句や追記、各種情報の伝達系統図の修正。
- ・水防計画作成の手引き（令和5年12月）に沿った字句の修正や追記。

3. 修正内容一覧

裏面参照。

恵庭市水防計画修正内容一覧

NO	対照表頁	章	該当項目	修正理由等
1	1	第1章	第3節 水防の責任及び処理すべき事務又は業務の大綱	水防法及び気象業務法改正に基づく北海道水防計画の修正（北海道）
2	1～2	第2章	第1節 水防活動に用いられる予報及び警報等の種類	字句修正、表現の適正化及び洪水予報に情報はないため削除（北海道）
3	2	第2章	第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等	第2節（2）の削除に合わせて項目建てを変更（恵庭市）
4	2	第2章	第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等	幹事会意見による削除（札幌管区气象台）
5	3	第2章	第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等	北海道地域防災計画と整合性をとるため修正（北海道）
6	3	第2章	第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等	幹事会意見による削除（札幌管区气象台）
7	3	第2章	第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等	府県気象情報、地方気象情報に関する項目であることから削除（北海道）
8	4	第2章	第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等	北海道地域防災計画と整合性をとるため修正（北海道）
9	4	第2章	第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等	北海道水防計画の修正（北海道）
10	4	第2章	第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等	幹事会意見による修正（札幌管区气象台）
11	5	第2章	第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等	幹事会意見による修正（札幌管区气象台）

12	6	第2章	第2節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等	北海道水防計画及び水防計画作成の手引きに当該伝達系統図の記載はなく、関係機関との共有も図られていないことから削除（北海道）
13	7	第2章	第3節 指定河川洪水予報	洪水予報及びとるべき行動と警戒レベルについて、関連性を明確にするために一体的に記載するため修正（北海道）
14	8	第2章	第3節 指定河川洪水予報	北海道水防計画の記載に合わせて追加（北海道）
15	8	第2章	第3節 指定河川洪水予報	北海道水防計画伝達経路図と整合させるため修正（北海道）
16	9	第2章	第3節 指定河川洪水予報	北海道水防計画伝達経路図と整合させるため修正（北海道）
17	10	第3章	（2）雨量・水位等の情報収集	幹事会意見による修正（札幌管区气象台）
18	10	第3章	（2）雨量・水位等の情報収集（参考）	北海道水防計画伝達経路図と整合させるため修正（北海道）
19	11	第5章	通信連絡 3 電気通信設備の優先利用等	分社化による組織変更のため修正（北海道）
20	11	第9章	第5節 決壊通報	北海道水防計画に記載があり恵庭市水防計画に記載がないことから追加（北海道）
21	12	第9章	第5節 決壊通報	北海道水防計画に記載があり恵庭市水防計画に記載がないことから追加（北海道）
22	12	第10章	1 隣接市町水防管理団体との協力応援	幹事会意見による修正（札幌管区气象台）